

平成 27 年度決算における
決算審査意見書

西和賀町監査委員

平成 28 年 9 月

目 次

27年度決算審査意見書 目次

I 平成27年度決算における決算審査結果	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の方法	1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	1
別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	2
4. 審査した監査委員	1
5. 審査の結果	1
6. 会計ごとの決算の概要	3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要	3
(2)財政構造の状況	4
7. 一般会計歳入歳出決算	7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	15
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)	16
介護保険特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)	17
11. 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	18
12. 下水道事業特別会計歳入歳出決算	19
13. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	20
14. 温泉事業特別会計歳入歳出決算	21
15. 町立西和賀さわうち病院事業会計決算	22
16. 審査意見	24
II 平成27年度決算における基金運用状況審査結果	29
1. 審査の対象	29
2. 審査の方法	29
3. 審査の日時	29
4. 審査の場所	29
5. 審査に立ち会った職員	29
6. 審査した監査委員	29
7. 審査の結果	29
8. 審査意見	30
9. 基金の残高	30
10. 基金の設置目的	31

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。
- ② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。
- ③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。
- ④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です
- ⑤ 構成比などは、合計が100%になるように一部で調整しています。
- ⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

I 平成 27 年度決算における決算審査結果

1. 審査の対象

- (1)一般会計歳入歳出決算
- (2)国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3)後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4)介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)
- (5)簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6)下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7)農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8)温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (9)町立西和賀さわうち病院事業会計決算

2. 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2 ページの表のとおり

4. 審査した監査委員

高橋政芳監査委員、児玉正彦監査委員

5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

あわせて、一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、西和賀町の財政の合理化に資する観点から意見を述べるので参考にされたい。(審査意見は 24 ページ以降に記載)

別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月日	時間	対象課等	立ち会った職員	場所	
7月	26日 (火)	9:30 ~ 11:45	税務課 深澤千里課長、高橋智昭副主幹、 吉田博樹主査兼課長代理、高橋雅仁主事	川尻保健センター 会議室	
	27日 (水)	9:35 ~ 11:30	企画課 柴田勝師課長、新田由香里主査兼課長代理、 内記良伸主査	湯田庁舎 2階 庁議室	
		13:05 ~ 13:55	総務課 選挙管理 委員会事務局 刈田哲彦課長、照井哲主査兼課長代理、 高橋松夫主査兼課長代理、菊池輝昌主査兼課長代理		
	28日 (木)	9:30 ~ 11:55	ふるさと 振興課 畠山幸雄課長、真壁一男主査兼課長代理、 加藤一幸主査、高橋直幸主任		
		13:00 ~ 16:15	観光商工課 佐藤太郎課長、藤田美知樹主査、高橋憲義特命主幹、 奥山浩樹主任、佐々木一成主任、高橋千寿子主任		
8月	1日 (月)	13:00 ~ 15:00	総務課 財政健全化法審査のため、財政担当職員 刈田哲彦課長、佐藤達也主任、佐藤圭司主任		
	2日 (火)	9:30 ~ 11:00	上下水道課 高橋三智昭課長、高橋竜也主任	湯田庁舎 3階 第2会議室	
		13:00 ~ 14:45	生涯学習課 加藤真喜子課長、高橋茂和主査兼課長代理	銀河ホール 楽屋3	
	3日 (水)	9:30 ~ 11:45	町民課 小林雅彦課長、高橋弘務副主幹兼課長代理、 小松重貴主査	沢内庁舎 3階 議員会議室	
		13:00 ~ 16:30	健康福祉課 包括支援セン ター 佐々木一課長、佐藤里美子副主幹兼課長代理、 中野真理副保健師長、深澤早苗主査兼課長代理 廣田里美副保健師長兼課長代理兼副所長		
	4日 (木)	9:30 ~ 11:15	林業振興課 内記和彦課長、久保木哲郎副主幹兼課長代理、 北島友和主任		
		13:00 ~ 14:35	農業振興課 泉川道浩課長、宇都宮清美副主幹兼課長代理、 高橋和哉主査、斉藤未散主事		
		14:40 ~ 15:30	農業委員会 事務局 泉川道浩事務局長、早川求主査、柏崎繁美主任		
		15:35 ~ 16:00	議会事務局 監査委員 事務局 内記忠議会事務局長兼監査委員事務局長、 加藤信彦主任		
	5日 (金)	9:15 ~ 9:40	農業振興課 ※農業資金貸付基金監査のみ 斉藤未散主事、高鷹栄登主事		
		9:40 ~ 11:48	学務課 内記博悦課長、柳沢里美主査兼課長代理、 吉田祐康主査、山田ゆう子主任		
		13:00 ~ 15:20	総務課 健康福祉課 ※基金監査 総務課 佐藤達也主任 健康福祉課 深澤早苗副主幹兼課長代理 高橋雄輝主任、菅野凜主事		
	8日 (月)	9:30 ~ 11:20	建設課 高鷹仁課長、小林英介主査兼課長代理		湯田庁舎 3階 第2会議室
		13:00 ~ 15:00	西和賀 さわうち病院 高橋光世事務長、高橋祐征主任		西和賀さわうち 病院大会議室

※監査委員事務局 書記 加藤信彦はすべての審査に同席しています。

※監査委員事務局 局長 内記忠は、8/4の審査に同席しています。

6. 会計ごとの決算の概要

(1) 一般会計と特別会計の決算概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりです。

一般会計は歳入決算額 81 億 9567 万円、歳出決算額 78 億 9577 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億 9990 万円の黒字決算となっています。

また、病院事業会計を除く特別会計の小計は歳入決算額が 48 億 7894 万円、歳出決算額が 46 億 6020 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億 1874 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっています。

会計区分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一般会計		8,195,670,943円	7,895,767,988円	299,902,955円
特別会計	国民健康保険特別会計	1,095,912,288円	913,795,602円	182,116,686円
	後期高齢者医療特別会計	79,900,078円	79,738,270円	161,808円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,217,107,205円	1,198,108,340円	18,998,865円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	12,765,061円	12,117,225円	647,836円
	簡易水道事業特別会計	1,910,275,914円	1,903,778,632円	6,497,282円
	下水道事業特別会計	404,914,890円	397,286,604円	7,628,286円
	農業集落排水事業特別会計	53,619,458円	51,738,984円	1,880,474円
	温泉事業特別会計	104,450,840円	103,638,113円	812,727円
	特別会計小計	4,878,945,734円	4,660,201,770円	218,743,964円
合計		13,074,616,677円	12,555,969,758円	518,646,919円

病院事業会計の収入総額は8億 7658 万円、支出総額は9億 8527 万円となり、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は1億 869 万円の赤字となっています。また、病院の設備改修などを行う経費にあたる資本収支における収入総額と支出総額はいずれも1億 3469 万円で、収入支出差引額は生じていませんでした。

収益収支			資本収支		
収入総額 (A)	支出総額 (B)	収入支出差引額 (A)-(B)	収入総額 (C)	支出総額 (D)	収入支出差引額 (C)-(D)
876,585,526円	985,273,053円	△108,687,527円	134,691,783円	134,691,783円	0円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ0.001ポイント上昇し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は前年度と同じでした。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。総務省が各自治体の平成26年度決算を集計した「平成28年版地方財政白書資料編第8表 経常収支比率等の状況（以下、白書という。）」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.38%と示されていますので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できます。

年度	財政力 ()は財政力指数
27	0.149% (0.15%)
26	0.148% (0.15%)
25	0.146% (0.15%)

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表されます。数値は4.3%ですが、一般的に、3～5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は6.7%と示されています。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
27	201,839千円	4.3%	4,662,131千円
26	222,409千円	4.8%	4,668,390千円
25	86,481千円	1.8%	4,792,156千円

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費（基準財政需要額）に占める当該団体の税（基準財政収入額）の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数といいます。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となります。

財政力を求める計算は次のとおりです。

$$\text{財政力（指数）} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

③ 実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標です。下記の表のとおり一般会計の実質収支、実質単年度収支はいずれも黒字となっています。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の2億 9990 万円から、平成 28 年度へ繰り越すべき財源 9806 万円を差し引いた実質収支(E)は2億 183 万円となっています。

平成 27 年度と平成 26 年度の実質収支の差引額の単年度収支(F)△2057 万円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額の実質単年度収支(I)は2億 6270 万円となっています。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
27	8,195,671千円	7,895,768千円	299,903千円	98,064千円	201,839千円
26	9,120,927千円	8,883,245千円	237,682千円	15,273千円	222,409千円
25	8,065,180千円	7,700,814千円	364,366千円	277,885千円	86,481千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 下段の()は取崩額 (G)	繰上償還金 (H)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H) (I)
27	△20,570千円	517,166千円 (233,894千円)	-	262,702千円
26	135,928千円	642,168千円 (803,361千円)	-	△25,265千円
25	△130,907千円	1,026,600千円 (219,232千円)	20,318千円	696,779千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表しています。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費（経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことです）などの財源を差し引いた額です。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支といっています。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、ここでは、単年度収支(F)は、25年度決算と26年度決算の実質収支(E)の差です。

④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね 75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。数値は 84.4%で、前年度と比べ 1.4 ポイント悪化しています。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は 86.4%と示されており、これと比べると平均値を下回る結果になっています。

年度	経常経費充当の 経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A)/(B)
27	3,956,653千円	4,688,495千円	84.4%
26	3,894,919千円	4,694,555千円	83.0%
25	3,799,763千円	4,803,848千円	79.1%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。

計算式は次のとおりです。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断されます。数値は、前年度と比べ 1.4 ポイント上昇しています。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は 13.6%と示されていますので、これと比べると平均値を下回る結果となっています。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A)/(B)
27	787,663千円	5,948,495千円	13.2%
26	794,206千円	6,702,938千円	11.8%
25	853,036千円	5,944,046千円	14.4%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつです。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。計算式は、次のとおりです。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金（これを起債といいます）をしますが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金といいます。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の概要

歳入予算現額 82 億 3797 万円に対し、調定額 82 億 4641 万円、決算額 81 億 9567 万円、収納率は 99.4%でした。前年度と比べると、額にして9億 2525 万円の歳入減となっています。

一般会計歳入								増減 (C)-(C)'
27年度				26年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	
8,237,975,000円	8,246,412,370円	8,195,670,943円	99.4%	9,169,806,000円	9,170,413,855円	9,120,927,086円	99.5%	△925,256,143円

② 歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 14 億 7897 万円で全体の 18.0%、依存財源は 67 億 1669 万円で全体の 82.0%を占めます。自主財源は、前年度に比べ 10 億 1342 万円減少しています。これは新病院の完成による国民健康保険沢内病院施設整備基金(4億 5825 万円)、地域の元気臨時交付金を含む財政調整基金(5億 6947 万円)の取崩額の減少などによるものです。

一方、歳入全体で割合の大きい地方交付税は 43 億 1201 万円で全体の 52.6%を占め、前年度と比べ、交付税算定項目のうち、地域経済雇用対策費の減少などの影響で 7073 万円の減となっています。

区分	項目	27年度		26年度		増減 (A)-(B)
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	
自主財源	町税	510,340,321円	6.2%	545,293,673円	6.0%	△34,953,352円
	分担金及び負担金	24,836,778円	0.3%	42,104,163円	0.5%	△17,267,385円
	使用料及び手数料	79,737,130円	1.0%	72,704,592円	0.8%	7,032,538円
	財産収入	13,062,184円	0.1%	6,627,126円	0.1%	6,435,058円
	寄附金	197,550,969円	2.4%	11,289,910円	0.1%	186,261,059円
	繰入金	337,399,156円	4.1%	1,362,273,776円	14.9%	△1,024,874,620円
	繰越金	237,681,986円	2.9%	364,366,033円	4.0%	△126,684,047円
	諸収入	78,362,631円	1.0%	87,740,288円	1.0%	△9,377,657円
小計	1,478,971,155円	18.0%	2,492,399,561円	27.3%	△1,013,428,406円	
依存財源	地方譲与税	82,861,000円	1.0%	78,921,000円	0.9%	3,940,000円
	利子割交付金	734,000円	0.0%	746,000円	0.0%	△12,000円
	配当割交付金	1,357,000円	0.0%	1,748,000円	0.0%	△391,000円
	株式等譲渡所得割交付金	1,134,000円	0.0%	826,000円	0.0%	308,000円
	地方消費税交付金	117,433,000円	1.4%	72,083,000円	0.8%	45,350,000円
	ゴルフ場利用税交付金	4,083,895円	0.1%	4,138,260円	0.0%	△54,365円
	自動車取得税交付金	10,326,000円	0.1%	9,295,000円	0.1%	1,031,000円
	地方特例交付金	660,000円	0.0%	655,000円	0.0%	5,000円
	地方交付税	4,312,012,000円	52.6%	4,382,747,000円	48.1%	△70,735,000円
	交通安全対策特別交付金	1,089,000円	0.0%	885,000円	0.0%	204,000円
	国庫支出金	637,158,109円	7.8%	603,946,887円	6.6%	33,211,222円
	県支出金	561,451,784円	6.9%	372,136,378円	4.1%	189,315,406円
	町債	986,400,000円	12.1%	1,100,400,000円	12.1%	△114,000,000円
小計	6,716,699,788円	82.0%	6,628,527,525円	72.7%	88,172,263円	
合計(D)	8,195,670,943円	100.0%	9,120,927,086円	100.0%	△925,256,143円	

③歳入決算の款別の状況

町税の収納率は92.4%(平成26年度は93.3%)と昨年より若干低い数値となっています。

これは平成26年度と比較し、法人町民税均等割で326万円、個人町民税所得割で855万円、固定資産税(家屋)で1634万円、たばこ税で129万円の減など、全体で3495万円の減になりました。地方交付税は、前述のとおり交付税算定項目のうち、地域経済雇用対策費の減少等によるものです。

区分	平成27年度決算額		26年度 決算額 (C)	増減 (A)-(C)
	決算額 (A)	収納率 (B)		
1. 町税	510,340,321円	92.4%	545,293,673円	△ 34,953,352円
2. 地方譲与税	82,861,000円	100.0%	78,921,000円	3,940,000円
3. 利子割交付金	734,000円	100.0%	746,000円	△ 12,000円
4. 配当割交付金	1,357,000円	100.0%	1,748,000円	△ 391,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,134,000円	100.0%	826,000円	308,000円
6. 地方消費税交付金	117,433,000円	100.0%	72,083,000円	45,350,000円
7. ゴルフ場利用税交付金	4,083,895円	100.0%	4,138,260円	△ 54,365円
8. 自動車取得税交付金	10,326,000円	100.0%	9,295,000円	1,031,000円
9. 地方特例交付金	660,000円	100.0%	655,000円	5,000円
10. 地方交付税	4,312,012,000円	100.0%	4,382,747,000円	△ 70,735,000円
11. 交通安全対策特別交付金	1,089,000円	100.0%	885,000円	204,000円
12. 分担金及び負担金	24,836,778円	98.5%	42,104,163円	△ 17,267,385円
13. 使用料及び手数料	79,737,130円	90.3%	72,704,592円	7,032,538円
14. 国庫支出金	637,158,109円	100.0%	603,946,887円	33,211,222円
15. 県支出金	561,451,784円	100.0%	372,136,378円	189,315,406円
16. 財産収入	13,062,184円	100.0%	6,627,126円	6,435,058円
17. 寄附金	197,550,969円	100.0%	11,289,910円	186,261,059円
18. 繰入金	337,399,156円	100.0%	1,362,273,776円	△ 1,024,874,620円
19. 繰越金	237,681,986円	100.0%	364,366,033円	△ 126,684,047円
20. 諸収入	78,362,631円	99.9%	87,740,288円	△ 9,377,657円
21. 町債	986,400,000円	100.0%	1,100,400,000円	△ 114,000,000円
合 計	8,195,670,943円	99.4%	9,120,927,086円	△ 925,256,143円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金です。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されています。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられます。

国勢調査の平成17年人口(7375人)と平成22年(6602人)を比べると人口数で773人(△10.5%)減少しています。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 82 億 3797 万円に対し決算額は 78 億 9576 万円となり、平成 27 年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は9事業の2億 855 万円となっています。歳出決算額は、町立西和賀町さわうち病院建設や、火葬場建設事業の大型事業が終了したことから、前年度と比べ9億 8747 万円の減となっています。

一般会計歳出								増減 (A)-(B)
27年度				26年度				
予算現額	決算額 (A)	継続費及び 繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	
8,237,975,000円	7,895,767,988円	208,556,000円	133,651,012円	9,169,806,000円	8,883,245,100円	127,303,000円	159,257,900円	△987,477,112円

②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものです。

歳出決算額は 78 億 9576 万円で前年度に比べ9億 8747 万円減少しています。減少した主な費目は、病院建設事業(完成)とごみ焼却施設建設事業(完成)の終了に伴い、衛生費で 18 億 6734 万円、そのほか消防費 4864 万円、土木費 4054 万円などの減となっています。

一方、増加した費目はふるさと納税制度に関する費用及び太陽光パネル発電設備設置事業などにより、総務費で 3 億 6298 万円、そのほか公債費で4億 4418 万円、農林水産業費で1億 3932 万円などの増となっています。

また、総務費、民生費、農林水産業費、商工費の4費目合わせて2億 855 万円を平成 28 年度へ繰越しています。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考	
						26年度決算額 (E)	増減 (B)-(E)
1. 議会費	80,088,000円	79,098,748円	-	989,252円	98.8%	75,402,244円	3,696,504円
2. 総務費	1,907,809,000円	1,770,165,457円	108,379,000円	29,264,543円	92.8%	1,407,181,473円	362,983,984円
3. 民生費	1,315,077,000円	1,223,042,073円	62,424,000円	29,610,927円	93.0%	1,208,449,649円	14,592,424円
4. 衛生費	727,948,000円	714,572,662円	-	13,375,338円	98.2%	2,581,913,557円	△1,867,340,895円
5. 労働費	53,401,000円	51,485,761円	-	1,915,239円	96.4%	52,740,684円	△1,254,923円
6. 農林水産業費	662,721,000円	631,503,710円	23,703,000円	7,514,290円	95.3%	492,180,186円	139,323,524円
7. 商工費	312,822,000円	293,745,106円	14,050,000円	5,026,894円	93.9%	263,637,236円	30,107,870円
8. 土木費	1,039,504,000円	1,022,579,353円	-	16,924,647円	98.4%	1,063,125,306円	△40,545,953円
9. 消防費	238,358,000円	235,535,524円	-	2,822,476円	98.8%	284,184,528円	△48,649,004円
10. 教育費	611,527,000円	587,317,942円	-	24,209,058円	96.0%	625,374,124円	△38,056,182円
11. 災害復旧費	34,202,000円	33,845,669円	-	356,331円	99.0%	20,367,094円	13,478,575円
12. 公債費	1,253,371,000円	1,252,875,983円	-	495,017円	100.0%	808,689,019円	444,186,964円
13. 諸支出金	2,000円	-	-	2,000円	0.0%	0円	0円
14. 予備費	1,145,000円	-	-	1,145,000円	-	0円	0円
合 計	8,237,975,000円	7,895,767,988円	208,556,000円	133,651,012円	95.8%	8,883,245,100円	△987,477,112円

③ 性質別決算の状況

課ごとの大まかに集計した目的別決算に対し、性質別歳出は、町全体として職員の給料にどのくらい使っているか、公共工事にどのくらい費やしているかなど、費用を横断的に大まかに区分した決算です。

義務的経費では、職員の給与改定により2919万円の増となりました。

しかし、その他経費では、北上地区消防組合負担金や岩手中部広域行政組合等の一部事務組合への負担金や、病院建設関連費の減により、補助費全体で8915万円の減となっています。

区分	項目	27年度		26年度		決算額の増減 (A)-(B)
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	
義務的経費	人件費	1,120,772千円	15.1%	1,091,581千円	14.2%	29,191千円
	公債費	805,176千円	10.8%	808,689千円	10.5%	△3,513千円
	扶助費	469,409千円	6.3%	475,828千円	6.2%	△6,419千円
	小計	2,395,357千円	32.2%	2,376,098千円	30.9%	19,259千円
その他の経費	物件費	1,043,518千円	14.0%	940,943千円	12.2%	102,575千円
	維持補修費	191,017千円	2.6%	208,857千円	2.7%	△17,840千円
	補助費等	1,132,917千円	15.2%	1,222,074千円	15.9%	△89,157千円
	投資・出資金・貸付金	33,450千円	0.4%	1,418,697千円	18.4%	△1,385,247千円
	繰出金	905,253千円	12.2%	882,972千円	11.5%	22,281千円
	積立金	838,069千円	11.3%	713,604千円	9.3%	124,465千円
小計	4,144,224千円	55.7%	5,387,147千円	70.0%	△1,242,923千円	
投資的経費	普通建設事業費	869,069千円	11.7%	1,099,633千円	14.3%	△230,564千円
	災害復旧費	33,846千円	0.5%	20,367千円	0.3%	13,479千円
	小計	902,915千円	12.1%	1,120,000千円	14.5%	△217,085千円
合計(C)		7,442,496千円	100.0%	8,883,245千円	115.4%	△1,440,749千円

④ 翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく平成 28 年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で地域情報通信基盤施設整備管理事業ほか8事業2億 855 万円、下水道事業特別会計では浄化槽市町村整備事業 1312 万円となっています。

・一般会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . 地域情報通信基盤施設整備管理費	19,332千円				19,332千円
2 . ローカルブランディング加速化事業(総務費)	38,000千円	38,000千円			
3 . しごと創生加速化事業(総務費)	23,750千円	23,750千円			
4 . 情報セキュリティ強化対策事業	27,297千円	5,500千円	5,500千円		16,297千円
5 . 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業	62,424千円	2,424千円			60,000千円
6 . 担い手確保・経営強化支援事業	13,104千円	13,104千円			
7 . 森林総合整備事業	10,599千円	8,164千円			2,435千円
8 . しごと創生加速化事業(商工費)	9,050千円	9,050千円			
9 . ローカルブランディング加速化事業(商工費)	5,000千円	5,000千円			
合計	208,556千円	104,992千円	5,500千円	千円	98,064千円

・下水道事業特別会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . 浄化槽市町村整備推進事業	13,120千円	3,164千円	7,900千円	993千円	1,063千円
合計	13,120千円	3,164千円	7,900千円	993千円	1,063千円

【事故繰越分】はなし

継続費、繰越明許(くりこしめいきよ)と事故繰越(じこくりこし)とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入をあてるという「会計年度独立の原則」がありますが、継続費はその例外のひとつで事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要です。繰越明許は何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費は、翌年度に繰り越して使用することができます。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許とわけて事故繰越といえます。

⑤ 不用額の状況

今年度の不用額は、一般会計で1億 3365 万円と、前年度に比べ 2560 万円の減となっています。主な発生事由は、厳冬を見込んで積算した年度末までの燃料費、光熱水費や修繕費の実績残のほか、事業計画を立てたものの、実績が少なかったものが挙げられます。

病院事業会計を除く特別会計では1億 4158 万円と、前年度に比べ 8231 万円の減となっています。主な発生事由として、国民健康保険特別会計では医療費、補装具、高額療養費など療養費の見込みと実績の差額。介護保険特別会計（保険事業勘定）では、介護サービス費や介護予防サービス費など見込みと実績の差額が挙げられます。

会計ごとの不用額

会計区分		27年度 不用額 (A)	26年度 不用額 (B)	比較 (A)－(B)	【参考】 25年度 不用額
一般会計		133,651,012円	159,257,900円	△25,606,888円	127,801,920円
特別 会計	国民健康保険特別会計	110,844,398円	180,761,206円	△69,916,808円	143,816,789円
	後期高齢者医療特別会計	2,811,730円	259,899円	2,551,831円	455,608円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	12,785,600円	28,345,633円	△15,560,033円	16,444,140円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	517,775円	311,638円	206,137円	284,678円
	簡易水道事業特別会計	4,824,368円	7,385,346円	△2,560,978円	7,866,944円
	下水道事業特別会計	7,050,396円	4,456,581円	2,593,815円	6,147,860円
	農業集落排水事業特別会計	1,288,016円	1,377,082円	△89,066円	1,329,130円
	温泉事業特別会計	1,466,588円	1,010,606円	455,982円	554,624円
特別会計小計		141,588,871円	223,907,991円	△82,319,120円	176,899,773円
合計		275,239,883円	383,165,891円	△107,926,008円	304,701,693円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とは、① 不断努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、② 入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③ 将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④ 予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります。

8. 国民健康保険特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 10 億 9591 万円から歳出決算額 9 億 1379 万円を差し引いた形式収支は 1 億 8211 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 107.0%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 89.2%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	1,024,640,000円	1,095,912,288円	107.0%	1,024,640,000円	913,795,602円	89.2%	182,116,686円
26	1,015,747,000円	1,067,235,650円	105.1%	1,015,747,000円	834,985,794円	82.2%	232,249,856円
25	945,652,000円	1,036,581,710円	109.6%	945,652,000円	806,515,302円	77.8%	271,176,486円

(2) 歳入決算の状況

調定額 11 億 619 万円に対し、決算額 10 億 9591 万円で、収納率は 99.1%となっています。

国民健康保険税の収納率は 91.6%です。徴収の目途がたらず不納欠損処理をしたものが 171 万円（平成 26 年度は 370 万円）で、未納となった収入未済額は 856 万円（平成 26 年度は 1159 万円）となっています。収入未済の主なもの、国民健康保険税の医療給付費分の現年課税分 192 万円、医療給付費分滞納繰越分 340 万円、後期高齢者支援金分 105 万円などとなっています。不納欠損は、医療給付費分滞納繰越分 127 万円が主なものとなっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
国民健康保険税	111,435,000円	122,287,831円	112,005,139円	1,713,600円	8,569,092円	91.6%	129,869,071円	△17,863,932円
使用料及び手数料	1,000円	31,750円	31,750円	-	-	100.0%	36,750円	△5,000円
国庫支出金	193,795,000円	248,878,217円	248,878,217円	-	-	100.0%	284,621,270円	△35,743,053円
療養給付費交付金	38,121,000円	31,263,000円	31,263,000円	-	-	100.0%	18,890,000円	12,373,000円
前期高齢者交付金	181,035,000円	181,019,176円	181,019,176円	-	-	100.0%	201,175,370円	△20,156,194円
県支出金	45,268,000円	41,912,004円	41,912,004円	-	-	100.0%	60,918,775円	△19,006,771円
共同事業交付金	160,062,000円	186,444,533円	186,444,533円	-	-	100.0%	53,927,933円	132,516,600円
財産収入	92,000円	91,000円	91,000円	-	-	100.0%	44,000円	47,000円
繰入金	61,796,000円	60,397,166円	60,397,166円	-	-	100.0%	45,448,728円	14,948,438円
繰越金	232,249,000円	232,249,856円	232,249,856円	-	-	100.0%	271,176,486円	△38,926,630円
諸収入	786,000円	1,620,447円	1,620,447円	-	-	100.0%	1,127,267円	493,180円
合計	1,024,640,000円	1,106,194,980円	1,095,912,288円	1,713,600円	8,569,092円	99.1%	1,067,235,650円	28,676,638円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらった金額を決定することです。納入金額を決定した後に、請求行為が行われます。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになります。

(3)歳出決算の状況

予算現額 10 億 2464 万円に対し決算額は9億 1379 万円となり、執行率は 89.2%となっています。また、予備費も含めた不用額は1億 1084 万円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費5億 6888 万円、共同事業拠出金1億 6920 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	22,485,000円	21,304,224円	-	1,180,776円	94.7%	16,489,049円	4,815,175円
保険給付費	568,889,000円	491,791,887円	-	77,097,113円	86.4%	434,384,931円	57,406,956円
後期高齢者支援金等	75,818,000円	75,816,231円	-	1,769円	100.0%	84,730,726円	△8,914,495円
前期高齢者納付金等	47,000円	46,085円	-	915円	98.1%	64,784円	△18,699円
老人保健拠出金	7,000円	4,401円	-	2,599円	62.9%	4,401円	0円
介護納付金	30,620,000円	30,619,277円	-	723円	100.0%	39,547,934円	△8,928,657円
共同事業拠出金	169,204,000円	169,203,373円	-	627円	100.0%	92,203,369円	77,000,004円
保健事業費	6,824,000円	6,051,767円	-	772,233円	88.7%	6,877,051円	△825,284円
基金積立金	91,000円	91,000円	-	0円	100.0%	60,044,000円	△59,953,000円
公債費	1,000円	-	-	1,000円	-	0円	-
諸支出金	120,498,000円	118,867,357円	-	1,630,643円	98.6%	100,639,549円	18,227,808円
予備費	30,156,000円	-	-	30,156,000円	-	-	-
合計	1,024,640,000円	913,795,602円	-	110,844,398円	89.2%	834,985,794円	78,809,808円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とは、① 不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、② 入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③ 将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④ 予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります。

9. 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 7990 万円から歳出決算額 7974 万円を差し引いた形式収支は 16 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 96.7%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.5%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	82,620,000円	79,900,078円	96.7%	82,620,000円	79,738,270円	96.5%	161,808円
26	81,584,000円	82,438,605円	101.0%	81,584,000円	81,324,101円	99.7%	1,114,504円
25	76,046,000円	76,574,447円	100.7%	76,046,000円	75,590,392円	99.4%	984,055円

(2) 歳入決算の状況

調定額 7990 万円に対し決算額も同額となり、収納率は 100%となっています。不納欠損処理と収入未済はありません。

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
後期高齢者医療保険料	43,484,000円	40,747,400円	40,747,400円	-	-	100.0%	43,845,300円	△3,097,900円
使用料及び手数料	1,000円	6,100円	6,100円	-	-	100.0%	6,350円	△250円
繰入金	37,869,000円	37,868,074円	37,868,074円	-	-	100.0%	37,252,000円	616,074円
繰越金	1,115,000円	1,114,504円	1,114,504円	-	-	100.0%	350,900円	763,604円
諸収入	151,000円	164,000円	164,000円	-	-	100.0%	984,055円	△820,055円
合 計	82,620,000円	79,900,078円	79,900,078円	-	-	100.0%	82,438,605円	△2,538,527円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 8262 万円に対し決算額は 7973 万円で、執行率は 96.5%となっています。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額はとなっています。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金（保険料など）の 7473 万円となっています。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	3,861,000円	3,803,812円	-	57,188円	98.5%	3,810,821円	△7,009円
後期高齢者医療 広域連合納付金	77,463,000円	74,736,974円	-	2,726,026円	96.5%	77,415,280円	△2,678,306円
諸支出金	1,246,000円	1,197,484円	-	48,516円	96.1%	98,000円	1,099,484円
予備費	50,000円	-	-	50,000円	-	-	-
合 計	82,620,000円	79,738,270円	-	2,881,730円	96.5%	81,324,101円	△1,585,831円

10. 介護保険特別会計(保険事業勘定)

(1) 決算の概要

歳入決算額 12 億 1710 万円から歳出決算額 11 億 9810 万円を差し引いた形式収支は 1899 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.9%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	1,210,894,000円	1,217,107,205円	100.5%	1,210,894,000円	1,198,108,340円	98.9%	18,998,865円
26	1,148,431,000円	1,147,180,765円	99.9%	1,148,431,000円	1,120,085,367円	97.5%	27,095,398円
25	1,077,985,000円	1,078,874,657円	100.1%	1,077,985,000円	1,061,540,860円	98.5%	8,183,503円

(2) 歳入決算の状況

調定額 12 億 1810 万円に対し、決算額は 12 億 1710 万円、収納率は 99.9%となっています。

保険料は 1 億 7973 万円の調定額に対し決算額は 1 億 7873 万円となり、11 万円を不納欠損として処理したほか、88 万円の収入未済が生じています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
保険料	178,379,000円	179,732,850円	178,732,150円	116,700円	884,000円	99.4%	163,642,800円	15,089,350円
使用料及び手数料	1,000円	8,150円	8,150円	-	-	100.0%	6,900円	1,250円
国庫支出金	306,750,000円	314,114,982円	314,114,982円	-	-	100.0%	301,966,825円	12,148,157円
支払基金交付金	308,668,000円	308,554,000円	308,554,000円	-	-	100.0%	305,299,000円	3,255,000円
県支出金	169,184,000円	167,746,025円	167,746,025円	-	-	100.0%	160,659,843円	7,086,182円
財産収入	17,000円	17,000円	17,000円	-	-	100.0%	10,000円	7,000円
繰入金	220,795,000円	220,790,600円	220,790,600円	-	-	100.0%	197,991,000円	22,799,600円
繰越金	27,095,000円	27,095,398円	27,095,398円	-	-	100.0%	17,333,797円	9,761,601円
諸収入	5,000円	48,900円	48,900円	-	-	100.0%	270,600円	△221,700円
合計	1,210,894,000円	1,218,107,905円	1,217,107,205円	116,700円	884,000円	99.9%	1,147,180,765円	69,926,440円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 12 億 1089 万円に対し決算額は 11 億 9810 万円となり、執行率は 98.9%となっています。予備費も含めた不用額は 1278 万円となっており、歳出の主なものとしては、保険給付費の 11 億 193 万円となっています。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	35,569,000円	34,515,420円	-	1,053,580円	97.0%	31,483,480円	3,031,940円
保険給付費	1,110,112,000円	1,101,937,638円	-	8,174,362円	99.3%	1,043,837,981円	58,099,657円
地域支援事業費	37,432,000円	34,013,477円	-	3,418,523円	90.9%	25,208,272円	8,805,205円
財政安定化基金拠出金	1,000円	-	-	1,000円	-	0円	-
基金積立金	15,455,000円	15,455,000円	-	0円	100.0%	11,063,000円	4,392,000円
公債費	1,000円	-	-	1,000円	-	0円	-
諸支出金	12,224,000円	12,186,805円	-	37,195円	99.7%	8,492,634円	3,694,171円
予備費	100,000円	-	-	100,000円	-	0円	-
合計	1,210,894,000円	1,198,108,340円	-	12,785,660円	98.9%	1,120,085,367円	78,022,973円

10. 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1276 万円から歳出決算額 1211 万円を差し引いた形式収支は 64 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 101.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 95.9%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	12,635,000円	12,765,061円	101.0%	12,635,000円	12,117,225円	95.9%	647,836円
26	12,264,000円	12,442,083円	101.5%	12,264,000円	11,952,362円	97.5%	489,721円
25	11,918,000円	11,776,545円	98.8%	11,918,000円	11,633,322円	97.6%	143,223円

(2) 歳入決算の状況

調定額、決算額ともに 1276 万円で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
サービス収入	3,606,000円	3,737,340円	3,737,340円	-	-	100.0%	3,826,860円	△89,520円
繰入金	8,538,000円	8,538,000円	8,538,000円	-	-	100.0%	8,472,000円	66,000円
繰越金	489,000円	489,721円	489,721円	-	-	100.0%	143,223円	346,498円
諸収入	2,000円	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,635,000円	12,765,061円	12,765,061円	-	-	100.0%	12,442,083円	322,978円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 1263 万円に対し決算額は 1211 万円で、執行率は 95.9%となっています。また、不用額は 51 万円となっています。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	9,650,000円	9,255,285円	-	394,715円	95.9%	9,321,122円	△65,837円
事業費	2,935,000円	2,861,940円	-	73,060円	97.5%	2,631,240円	230,700円
予備費	50,000円	-	-	50,000円	-	-	-
合計	12,635,000円	12,117,225円	-	517,775円	95.9%	11,952,362円	164,863円

11. 簡易水道事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 19 億 1027 万円から歳出決算額 19 億 377 万円を差し引いた形式収支は 649 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.1%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 99.7%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	1,908,603,000円	1,910,275,914円	100.1%	1,908,603,000円	1,903,778,632円	99.7%	6,497,282円
26	756,548,000円	754,525,074円	99.7%	756,548,000円	749,162,654円	99.0%	5,362,420円
25	886,263,000円	883,292,960円	99.7%	886,263,000円	878,396,056円	99.1%	4,896,904円

(2) 歳入決算の状況

調定額 19 億 1472 万円に対し、決算額は 19 億 1027 万円で、収納率は 99.8%となっています。

使用料及び手数料の収納率は 96.7% (H26 年度は 96.0%) で、444 万円 (平成 26 年度は 547 万円) の収入未済が生じています。この内訳は、平成 27 年度における水道使用料の未納分が 39 万円で、それ以前の滞納分が 405 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	55,000円	140,400円	140,400円	-	-	100.0%	163,200円	△22,800円
使用料及び手数料	133,027,000円	135,578,953円	131,129,321円	-	4,449,632円	96.7%	132,300,900円	△1,171,579円
国庫支出金	403,080,000円	403,080,000円	403,080,000円	-	-	-	-	403,080,000円
繰入金	125,041,000円	125,041,000円	125,041,000円	-	-	100.0%	121,486,000円	3,555,000円
繰越金	5,362,000円	5,362,420円	5,362,420円	-	-	100.0%	4,896,904円	465,516円
諸収入	17,138,000円	20,622,773円	20,622,773円	-	-	100.0%	24,485,070円	△3,862,297円
町債	1,224,900,000円	1,224,900,000円	1,224,900,000円	-	-	100.0%	323,300,000円	901,600,000円
合計	1,908,603,000円	1,914,725,546円	1,910,275,914円	-	4,449,632円	99.8%	754,525,074円	1,155,750,840円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 19 億 860 万円に対し決算額は 19 億 377 万円となり、執行率は 99.7%となっています。また、予備費も含めた不用額は 482 万円となっています。

歳出の主なものは、湯田地区簡易水道施設統合整備事業機械・電気計装設備工事の 6 億 7554 万円、湯田地区統合簡易水道事業配水管布設工事の 3 億 4783 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
簡易水道事業費	1,734,198,000円	1,729,898,248円	-	4,299,752円	99.8%	573,394,309円	1,156,503,939円
災害復旧費	0円	0円	-	-	-	0円	0円
公債費	173,892,000円	173,880,384円	-	11,616円	100.0%	175,768,345円	△1,887,961円
予備費	513,000円	-	-	513,000円	-	-	-
合計	1,908,603,000円	1,903,778,632円	0円	4,824,368円	99.7%	749,162,654円	1,154,615,978円

12. 下水道事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額4億491万円から歳出決算額3億9728万円を差し引いた形式収支は762万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は97.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は95.2%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	417,457,000円	404,914,890円	97.0%	417,457,000円	397,286,604円	95.2%	7,628,286円
26	442,670,000円	442,873,531円	100.0%	442,670,000円	431,013,419円	97.4%	11,860,112円
25	418,189,000円	422,212,446円	101.0%	418,189,000円	412,041,140円	98.5%	10,171,306円

(2) 歳入決算の状況

調定額4億683万円に対し、決算額は4億491万円となり、収納率は99.5%となっています。

分担金及び負担金の収納率は45.5%(平成26年度は16.7%)で、24万円の不能欠損額と102万円の収入未済額が生じました。

使用料及び手数料では64万円(平成26年度は87万円)の収入未済額が生じましたが、昨年度より減少し、収納率は99.0%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	2,127,000円	2,325,056円	1,056,800円	240,000円	1,028,256円	45.5%	2,533,244円	△1,476,444円
使用料及び手数料	62,605,000円	63,155,782円	62,507,978円	0円	647,804円	99.0%	61,550,881円	957,097円
国庫支出金	5,132,000円	1,692,000円	1,692,000円	-	-	100.0%	2,060,000円	△368,000円
県支出金	1,501,000円	719,000円	719,000円	-	-	100.0%	875,500円	△156,500円
財産収入	12,000円	12,000円	12,000円	-	-	100.0%	9,000円	3,000円
繰入金	223,467,000円	223,467,000円	223,467,000円	-	-	100.0%	250,356,000円	△26,889,000円
繰越金	11,112,000円	11,860,112円	11,860,112円	-	-	100.0%	10,171,306円	1,688,806円
諸収入	1,000円	0円	0円	-	-	0.0%	17,600円	△17,600円
町債	111,500,000円	103,600,000円	103,600,000円	-	-	100.0%	115,300,000円	△11,700,000円
合計	417,457,000円	406,830,950円	404,914,890円	240,000円	1,676,060円	99.5%	442,873,531円	△37,958,641円

(3) 歳出決算の状況

予算現額4億1745万円に対し決算額は3億9728万円となり、執行率は95.2%となっています。歳出の主なものは、浄化センター維持管理業務委託7608万円、浄化槽市町村整備促進事業の943万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
下水道事業費	136,909,000円	117,695,073円	13,120,000円	6,093,927円	86.0%	132,970,762円	△15,275,689円
公債費	279,603,000円	279,591,531円	-	11,469円	100.0%	298,042,657円	△18,451,126円
予備費	945,000円	-	-	945,000円	-	-	--
合計	417,457,000円	397,286,604円	13,120,000円	7,050,396円	95.2%	431,013,419円	△33,726,815円

13. 農業集落排水事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5361 万円から歳出決算額 5173 万円を差し引いた形式収支は 188 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 101.1%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.6%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	53,027,000円	53,619,458円	101.1%	53,027,000円	51,738,984円	97.6%	1,880,474円
26	50,551,000円	53,791,198円	106.4%	50,551,000円	49,173,918円	97.3%	4,617,280円
25	80,455,000円	83,590,365円	103.9%	80,455,000円	79,125,870円	98.3%	4,464,495円

(2) 歳入決算の状況

調定額 5368 万円に対し、決算額は 5361 万円で、収納率は 99.9%となっています。

使用料及び手数料では 6 万円 (平成 26 年度は 11 万円) の収入未済が生じ、収納率は 98.3% (平成 26 年度は 97.2%) となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	51,000円	0円	0円	0円	0円	0.0%	50,000円	△50,000円
使用料及び手数料	3,559,000円	3,720,605円	3,658,178円	-	62,427円	98.3%	3,674,703円	△16,525円
繰入金	45,344,000円	45,344,000円	45,344,000円	-	-	100.0%	45,602,000円	△258,000円
繰越金	4,071,000円	4,617,280円	4,617,280円	-	-	100.0%	4,464,495円	152,785円
諸収入	2,000円	-	-	-	-	-	-	-
合計	53,027,000円	53,681,885円	53,619,458円	0円	62,427円	99.9%	53,791,198円	△171,740円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 5302 万円に対し決算額は 5173 万円となり、執行率は 97.6%となっています。予備費も含めた不用額は 128 万円となっています。

歳出の主なものは、施設整備時の起債の償還金として元金 4260 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
農業集落排水事業費	9,919,000円	9,142,390円	-	776,610円	92.2%	6,577,324円	2,565,066円
公債費	42,608,000円	42,596,594円	-	11,406円	100.0%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	-	-	500,000円	-	-	-
合計	53,027,000円	51,738,984円	-	1,288,016円	97.6%	49,173,918円	2,565,066円

14. 温泉事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額1億445万円から歳出決算額1億363万円を差し引いた形式収支は81万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は99.4%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は98.6%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	105,104,000円	104,450,840円	99.4%	105,104,000円	103,638,113円	98.6%	812,727円
26	98,142,000円	101,490,732円	103.4%	98,142,000円	97,131,394円	99.0%	4,359,338円
25	95,540,000円	97,413,838円	102.0%	95,540,000円	92,385,580円	96.7%	5,028,258円

(2) 歳入決算の状況

調定額に対し、決算額ともに1億445万円で、収納率は100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	平成26年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
使用料及び手数料	8,556,000円	7,794,480円	7,794,480円	-	-	100.0%	8,432,670円	△638,190円
財産収入	56,000円	56,000円	56,000円	-	-	100.0%	42,000円	14,000円
繰入金	91,833,000円	91,832,000円	91,832,000円	-	-	100.0%	87,560,000円	4,272,000円
繰越金	4,328,000円	4,359,338円	4,359,338円	-	-	100.0%	5,028,258円	△668,920円
諸収入	331,000円	409,022円	409,022円	-	-	100.0%	427,804円	△18,782円
合 計	105,104,000円	104,450,840円	104,450,840円	-	-	100.0%	101,490,732円	2,960,108円

(3) 歳出決算の状況

予算現額1億510万円に対し決算額は1億363万円で、執行率は98.6%となっています。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料3514万円、丑の湯指定管理料1443万円、真昼温泉指定管理料995万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	平成26年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
温泉事業費	104,126,000円	103,471,467円	-	654,533円	99.4%	96,964,748円	6,506,719円
公債費	178,000円	166,646円	-	11,354円	93.6%	166,646	0円
予備費	800,000円	-	-	800,000円	-	-	-
合 計	105,104,000円	103,638,113円	-	1,465,887円	98.6%	97,131,394円	6,506,719円

15. 町立西和賀さわうち病院事業会計

(1) 収益収支と資本収支の概要

収益収支では、収入総額が8億7658万円に対し、支出総額が9億8527万円で、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は1億869万円の赤字決算となっています。

資本収支では、収入総額、支出総額ともに1億3469万円となっています。

① 収益収支

年度	収入			支出			収入支出 差引額 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	863,449,000円	876,585,526円	101.5%	990,257,000円	985,273,053円	99.5%	△108,687,527円
26	828,692,000円	818,227,750円	98.7%	895,492,000円	883,028,927円	98.6%	△64,801,177円
25	636,752,000円	620,370,730円	97.4%	666,259,000円	635,312,451円	95.4%	△14,941,721円

② 資本収支

年度	収入			支出			収入支出 差引額 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
27	134,693,000円	134,691,783円	100.0%	134,693,000円	134,691,783円	100.0%	0円
26	1,994,474,000円	1,993,928,396円	100.0%	1,994,474,000円	1,993,928,396円	100.0%	0円
25	2,085,830,000円	471,404,616円	22.6%	2,085,830,000円	471,404,616円	22.6%	0円

(2) 収益的収入及び支出の状況

① 病院事業収益の状況

当初予算額の7億8892万円に7452万円を増額補正し、予算額を8億6344万円とし、決算額は8億7658万円となっています。

医業収益は前年度と比べ1億2239万円の大幅増となっています。これは、新病院移行後から増加傾向にあった入院患者数が、平成27年度に入っても増加し、1年間の延べ入院患者数は9957人、1日平均患者数は27.2人となり、病床稼働率は68.0%と近年では最も高い水準となりました。

北村病院長体制2年目の病院運営は、医科医師3人体制でスタートし、新病院効果も相まって大きく業績を伸ばす結果となっています。平成27年8月には須原副院長が退職されましたが、残った医師の尽力やその他のスタッフによるチーム医療により、年度末まで患者数を維持できました。

その結果、入院にかかる収益は2億3147万円と前年度に比べ9352万円の増となり、医科外来も2405万円の増となる2億2493万円となっています。

区分	27年度		26年度		増減 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	
医業収益	565,509,000円	572,763,271円	431,907,000円	450,365,614円	122,397,657円
医業外収益	297,939,000円	303,822,255円	396,784,000円	367,862,136円	△64,039,881円
特別収益	1,000円	-	1,000円	-	-
病院事業収益	863,449,000円	876,585,526円	828,692,000円	818,227,750円	58,357,776円

② 病院事業費用の状況

当初予算額の9億6283万円に2742万円を増額補正し予算現額を9億9025万円とし、決算額は9億8527万円となっています。

医業費用のうち給与費では、看護師2人の増と臨時職員の採用により4億9729万円となり、材料費は入院患者や外来患者の増加に伴う薬品や診療材料のほか新病院開院に併せた医療消耗品費の増により1億282万円の増となりました。

区 分	27年度				26年度		増 減 (B)-(F)
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (C)	不用額 (D)	予算額 (E)	決算額 (F)	
医業費用	987,564,000円	982,583,538円	-	4,980,462円	886,912,000円	877,698,166円	104,885,372円
医業外費用	2,691,000円	2,689,515円	-	1,485円	8,578,000円	5,330,761円	△2,641,246円
特別損失	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
予備費	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
病院事業費用	990,257,000円	985,273,053円	-	4,983,947円	895,492,000円	883,028,927円	102,244,126円

③ 資本的収入の状況

当初予算額の3461万円に1億8万円を増額補正し、予算額を1億3469万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

区 分	27年度		26年度		増 減 (B)-(D)
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	
企業債	7,600,000円	7,600,000円	357,600,000円	357,600,000円	△350,000,000円
出資金	8,451,000円	8,450,250円	1,416,024,000円	1,412,977,486円	△1,404,527,236円
負担金	18,310,000円	18,309,533円	15,251,000円	15,250,890円	3,058,643円
補助金	100,332,000円	100,332,000円	205,599,000円	208,100,020円	△107,768,020円
資本的収入	134,693,000円	134,691,783円	1,994,474,000円	1,993,928,396円	△1,859,236,613円

④ 資本的支出の状況

当初予算額の3461万円に、1億8万円を増額補正し、予算額を1億3469万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

主な支出は、新病院建設の残工事である医師住宅家族棟の植栽工事594万円、病院中庭の緑化工事335万円、超音波診断装置やリハビリ機器の購入などで総額1億3469万円となっています。

区 分	27年度				26年度		増 減 (B)-(E)
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (D)	不用額 (C)	予算額 (D)	決算額 (E)	
建設改良費	116,383,000円	116,382,250円	-	750円	1,979,223,000円	1,978,677,506円	△1,862,295,256円
企業債償還金	18,310,000円	18,309,533円	-	467円	15,251,000円	15,250,890円	3,058,643円
資本的支出	134,693,000円	134,691,783円	-	1,217円	1,994,474,000円	1,993,928,396円	△1,859,236,613円

16.審査意見(順不同)

平成27年度決算は、病院事業会計を除き黒字決算である。厳しい財政運営を強いられている中、町長を始めとして、職員が一体となり健全な行財政運営に取り組んできた結果を示すものであり、まずは敬意を表したい。

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であると認めた。

町の自主財源となりえた収入未済額は5417万円、不納欠損額は1433万円となっている。昨年度と比較すると、収入未済額で1462万円、不納欠損額で245万円とそれぞれ減少している。これは各収納担当課間で連携を取りながら取り組んできた成果によるものであり評価するとともに、その労苦に敬意を表したい。

町税は、本町の歳入の根幹であり、「税等の公平負担の原則」や「財源の確保の観点」から、引き続き、滞納繰越分の適切な収納対策を徹底するとともに、現年課税分の収納率の向上を図り、さらなる収入未済の縮減に努力していただきたい。

町立西和賀さわうち病院事業については、新病院に移行して初めて通年で事業を行う最初の年度となったが、残念ながら昨年引き続き赤字決算となっている。しかし、病院事業の医業収益の根幹をなす患者数は、外来患者数および入院患者数とも大幅に増加していることや介護サービスのリハビリ事業の需要も増えているなど、前年度と比較し業績が改善されており評価したい。病院経営をめぐる環境は、少子高齢化などにより地域の医療需要が大きく変化していく中で、安定した経営基盤の強化を図っていくことが重要な課題と思われる。

町立西和賀さわうち病院の理念である「地域唯一の病院として、生命の尊厳と人間愛の精神に則って、地域の人々の生命を守り、地域医療の充実、発展に貢献する」病院として、また、開院当初の目標である病床利用率70%と診療体制の充実や強化を図り、良質な医療サービスの提供に努められ、引き続き地域医療を支えていただきたい。

今後、西和賀町は少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大や簡易水道事業をはじめとした社会基盤整備等に伴い財政負担はますます増大するものと予想される。また、老朽化が進む公共施設の適正な管理のあり方が各自治体における喫緊の課題となる。本町でも、平成24年に制定し、今年度が最終年度となる「第二次西和賀町行政改革大綱」において、公共施設の統廃合を含めた検討をすすめている。公共施設等の総合管理を適切に進めることは、将来の健全財政を維持するためにも必要不可欠な課題と考える。

結びに、依然として厳しい財政状況であるが、本町の目指す将来像を示した「西和賀町総合ビジョン」並びに「西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の長期展望のまちづくりと「第二次西和賀町行政改革大綱」に基づく計画のもと、行政改革の進捗と主要施策の成果に鑑み、限られた財源の中で、引き続き、歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を一層充実させ、町政のさらなる発展と町民の安全・安心の確保と町民福祉の向上に寄与されることを期待したい。

(1) 収納業務、滞納管理業務について

収入未済額は、年々減少傾向にある。27年度においても、各収納担当課による債権者との折衝、催告などの具体的な対策を講じた結果であり、その労苦に敬意を表したい。収入金は町の債権で、各会計の根幹をなすものであるゆえ、引き続き、町の財政確保や税負担公平の原則に立ち、さらに実行性のある収納対策に担当課の一層の努力を願いたい。

なお、今後一層の債権の管理・回収を推進するため、次の2点を改善・検討願いたい。

【1】債権管理台帳への記録と台帳整理の徹底を

滞納者への督促や交渉経緯などを記録し管理する台帳の整理状況について、収入科目を持つ課に確認したところ、台帳未作成の課や台帳の整理状況が不十分な課が見受けられた。債権を管理する上では、債権の発生以降の納付状況や交渉記録等の情報記録が重要と言われている。これら債権の回収にかかる記録は、何らかの法的措置を取る際に、非常に有力かつ重要な証拠物件となるため、関係する担当課においては、改めて台帳の整理状況を確認し、引き続き債権の適正な管理に努めていただきたい。

滞納管理では、滞納が始まった初期の段階で対策を講じないと解決に時間を要するので、関係する各課とも滞納整理に関する情報を共有しながら、さらなる収納対策の強化を図っていただきたい。

【2】債権管理回収マニュアルの策定を

収入金は税をはじめ、上下水道使用料金や保険料など多岐にわたっている。また、それらの納付が各課に渡っていることを踏まえ、各債権を持つ課では、債権の管理や回収の方法の具体的な方法を示したマニュアルを策定し、マニュアルに沿った事務を徹底していただきたい。

【表1】会計ごとの収入未済額

会計区分		27年度 収入未済額 (A)	26年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 25年度 収入未済額
一般会計		38,532,051円	48,584,080円	△10,052,029円	67,169,074円
特別会計	国民健康保険特別会計	8,569,092円	11,589,031円	△3,019,939円	16,546,552円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	884,000円	705,350円	178,650円	541,950円
	簡易水道事業特別会計	4,449,632円	5,471,287円	△1,021,655円	9,395,565円
	下水道事業特別会計	1,676,060円	2,343,223円	△667,163円	15,520,220円
	農業集落排水事業特別会計	62,427円	106,821円	△44,394円	765,650円
	特別会計小計	15,641,211円	20,215,712円	△4,574,501円	42,769,937円
合計		54,173,262円	68,799,792円	△14,626,530円	109,939,011円

【表2】会計(小分類)ごとの収入未済額

項目	区分	収入未済額	小計	27年度分	過年度分	会計ごとの合計	
一般会計	個人町民税	27年度分	1,132,537円	1,674,911円	5,919,287円	32,612,764円	38,532,051円
		過年度分	542,374円				
	法人町民税	27年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	固定資産税	27年度分	4,335,450円	27,640,882円			
		過年度分	23,305,432円				
	軽自動車税	27年度分	77,800円	179,800円			
		過年度分	102,000円				
	農業分担金 (奥羽南部)	27年度分	0円	372,379円			
		過年度分	372,379円				
	保育所負担金等	27年度分	0円	0円			
		過年度分	-				
	総務使用料 (情報通信)	27年度分	246,600円	673,200円			
		過年度分	426,600円				
	住宅使用料 (町営住宅)	27年度分	126,900円	2,216,900円			
		過年度分	2,090,000円				
住宅使用料 (特公賃)	27年度分	0円	5,620,100円				
	過年度分	5,620,100円					
住宅使用料 (若者雇用)	27年度分	0円	0円				
	過年度分	0円					
住宅使用料 (大沓浄化槽)	27年度分	-	40,800円				
	過年度分	40,800円					
財産収入 (財産運用)	27年度分	円	0円				
	過年度分	-					
雑入 (副資材)	27年度分	-	113,079円				
	過年度分	113,079円					
国保	一般保険税	27年度分	2,424,709円	7,436,942円	2,874,009円	5,695,083円	8,569,092円
		過年度分	5,012,233円				
	退職保険税	27年度分	449,300円	1,132,150円			
		過年度分	682,850円				
介護	普通徴収保険料	27年度分	496,900円	884,000円	496,900円	387,100円	884,000円
		過年度分	387,100円				
簡水	水道使用料	27年度分	389,709円	4,449,632円	389,709円	4,059,923円	4,449,632円
		過年度分	4,059,923円				
下水道	下水分担金	27年度分	0円	1,028,256円	176,352円	1,499,708円	1,676,060円
		過年度分	1,028,256円				
	下水使用料	27年度分	162,744円	562,059円			
		過年度分	399,315円				
	浄化槽使用料	27年度分	13,608円	85,745円			
		過年度分	72,137円				
農集	分担金	27年度分	0円	0円	18,369円	44,058円	62,427円
		過年度分	0円				
	使用料	27年度分	18,369円	62,427円			
		過年度分	44,058円				
合 計				9,874,626円	44,298,636円	54,173,262円	

【表3】会計ごとの不納欠損額

会計区分		27年度 不納欠損額 (A)	26年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 25年度 不納欠損額
一般会計		12,269,476円	902,689円	11,366,787円	448,465円
特別会計	国民健康保険特別会計	1,713,600円	3,697,250円	△1,983,650円	1,569,100円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	116,700円	101,400円	15,300円	157,500円
	簡易水道事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	下水道事業特別会計	240,000円	11,561,253円	△11,321,253円	0円
	農業集落排水事業特別会計	0円	535,000円	△535,000円	0円
	特別会計小計	2,070,300円	15,894,903円	△13,824,603円	1,726,600円
合計		14,339,776円	16,797,592円	△2,457,816円	2,175,065円

【表4】会計(小分類)ごとの不納欠損額

項目	区分	不納欠損額	27年度と 26年度の差額	27年度 不納欠損額	26年度 不納欠損額	25年度 不納欠損額
一般会計	個人町民税	27年度欠損額	460,129円	64,140円	12,269,476円	902,689円
		26年度欠損額	395,989円			
	法人町民税	27年度欠損額	0円	0円		
		26年度欠損額	0円			
	固定資産税	27年度欠損額	11,735,947円	11,253,847円		
		26年度欠損額	482,100円			
軽自動車税	27年度欠損額	73,400円	48,800円			
	26年度欠損額	24,600円				
国保	一般保険税	27年度欠損額	1,713,600円	△1,983,650円	1,713,600円	3,697,250円
		26年度欠損額	3,697,250円			
	退職保険税	27年度欠損額	0円	0円		1,569,100円
		26年度欠損額	0円			
介護	普通徴収保険料	27年度欠損額	116,700円	15,300円	116,700円	101,400円
		26年度欠損額	101,400円			
簡水	水道使用料	27年度欠損額	0円	0円	0円	0円
		26年度欠損額	0円			
下水道	下水分担金	27年度欠損額	240,000円	△10,945,000円	240,000円	11,561,253円
		26年度欠損額	11,185,000円			
	下水使用料	27年度欠損額	0円	△376,253円		
		26年度欠損額	376,253円			
	浄化槽使用料	27年度欠損額	0円	0円		
		26年度欠損額	0円			
農集	分担金	27年度欠損額	0円	△535,000円	0円	535,000円
		26年度欠損額	535,000円			
	使用料	27年度欠損額	0円	0円		
		26年度欠損額	0円			
合計				14,339,776円	16,797,592円	2,175,065円

(2) 第三セクター4社の経営等状況の情報公開について

第三セクターについては、国の指導でも第三セクターの経営状況や今後の見通し等について積極的な情報公開を行い、住民の理解を得られるよう努めることが求められている。よって、町公式ホームページ上でも4社の経営状況等が情報公開されている。

平成26年度に指摘した第三セクター4社の経営状況等の情報公開については、数年間、ホームページ上の情報が更新されていないなど、情報公開が不十分となっていたが、指摘後速やかに行政広報や町公式ホームページに「第三セクター経営改善の状況」として情報公開がなされた。この対応は評価したい。

第三セクターの動向については、町民の期待も大きく、できる限り直近の情報提供が望まれる。今後も引き続き、各社自らの情報と合わせて積極的な情報公開をお願いしたい。

(3) 指定管理者制度にかかると事業実績報告様式の統一

指定管理を受託している企業や団体においては、「西和賀町公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例」第9条により、毎年度終了後速やかに事業報告書を町に提出することと定めている。今回の審査で実績報告を確認したところ、指定管理者(施設)毎に様式が異なっており、実績把握に時間を要した。については、全て統一した様式にし、実績を把握しやすい様に検討いただきたい。

(4) 指定管理者受託施設を含む公共施設の適正な整備と維持

町の公共施設は、観光はもとより住民の福祉や健康増進などを目的としている。しかし、各施設とも老朽化が進む中で、各施設の適正管理のあり方が喫緊の課題と考える。

平成24年3月に、これからの行財政運営のあり方や住民等の共同参画によるまちづくりのあり方などの方向付けを目的に制定した『第2次西和賀町行政改革大綱』の見直しの中で、公共施設の見直しを検討するとしている。今後の公共施設にかかるコストの動向を注視し、町財政の健全性を損なわない整備や維持のあり方を検討いただきたい。

II 平成 27 年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 25 基金のすべて。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しはその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に行っている例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

平成 28 年 8 月 5 日（金）

4. 審査の場所

沢内庁舎 3 階 議員会議室

5. 審査に立ち会った職員

担当課	職員
総務課	佐藤達也主任
農業振興課	斉藤未散主事、高鷹栄登主事
健康福祉課	深澤早苗主査兼課長代理 高橋雄輝主任、菅野凜主事
教育委員会学務課	吉田祐康主査

立ち会った事務局：監査委員事務局 書記 加藤信彦

6. 審査した監査委員

高橋政芳監査委員・児玉正彦監査委員

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

しかし、一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、西和賀町の財政の合理化に資する観点から意見を述べるので参考にされた。

8. 審査意見

(1)各種の帳票、個人台帳などの見直し

基金の中には、福祉医療資金貸付基金（健康福祉課）、農業振興資金貸付基金（農業振興課）、奨学金貸与基金（教育委員会学務課）、国保高額療養資金貸付基金（健康福祉課）、高額介護サービス資金貸付基金（健康福祉課）の貸付基金がある。

貸付基金の関係書類等の見直しについては、これまでも再三にわたり改善に向け検討するよう求めてきたものである。具体的には、貸付先毎に貸付日、貸付金額、返済日、返済金額、現在残高等が一元的に整理された台帳の整理、さらに貸付先の管理に重要な督促、交渉経緯等が記録された台帳も不十分なものとなっていることから、検討し効率的かつ適正な事務の執行に努めていただきたい。

以上

【表 1】基金ごとの残高（預金・現金分）

基金の名称	平成26年度末 基金額 ①	平成27年 4月1日 現在高 ②	27年度の異動の状況		平成28年 3月31日 現在高 ⑤ (②+③-④)
			増 (売却収入) ③	減 (売買支払) ④	
1. 財政調整基金	1,789,981,000円	1,437,561,000円	578,004,000円	233,894,000円	1,781,671,000円
2. 減債基金	11,000円	11,000円	-	-	11,000円
3. 人材育成基金	47,589,000円	47,589,000円	25,000円	4,580,000円	43,034,000円
4. まちづくり振興基金	354,417,000円	374,217,000円	184,000円	29,400,000円	345,001,000円
5. がんばる西和賀応援基金	12,056,000円	9,879,000円	103,677,000円	-	113,556,000円
6. 合併市町村自立支援交付金事業推進基金	71,833,000円	96,943,000円	37,000円	48,010,000円	48,970,000円
7. 町有林造成基金	19,139,000円	19,139,000円	1,528,000円	-	20,667,000円
8. 福祉対策基金	52,005,000円	52,005,000円	100,027,000円	-	152,032,000円
9. 医師養成対策基金	63,265,000円	63,265,000円	-	3,600,000円	59,665,000円
10. 医療従事者養成対策基金	10,000,000円	10,000,000円	-	1,900,000円	8,100,000円
11. 教育施設整備基金	100,274,000円	109,444,000円	100,052,000円	57,770,000円	151,726,000円
12. 西和賀高等学校魅力化支援基金	45,569,000円	49,280,000円	-	8,511,000円	40,769,000円
13. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円	14,000,000円	-	-	14,000,000円
14. 土地開発基金	185,000,000円	56,001,315円	-	-	56,001,315円
15. 福祉医療資金貸付基金	8,000,000円	7,933,920円	637,760円	667,240円	7,904,440円
16. 農業振興資金貸付基金	25,929,000円	21,309,000円	3,080,000円	200,000円	24,189,000円
17. 奨学金貸与基金	102,000,000円	35,179,400円	9,917,400円	9,240,000円	35,856,800円
18. 岩手県収入証紙購入基金	2,500,000円	919,640円	1,547,850円	1,578,000円	889,490円
19. 用品等調達基金	13,000,000円	12,714,569円	111,606,520円	111,542,782円	12,778,307円
20. 国民健康保険事業財政調整基金	169,653,000円	169,653,000円	91,000円	-	169,744,000円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	5,000,000円	5,000,000円	-	-	5,000,000円
22. 介護保険事業介護給付費準備基金	17,061,000円	17,061,000円	15,455,000円	16,459,000円	16,057,000円
23. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000,000円	2,000,000円	-	-	2,000,000円
24. 下水道事業基金	22,129,000円	22,129,000円	1,606,500円	1,500,000円	22,235,500円
25. 温泉開発整備基金	107,936,000円	107,936,000円	56,000円	1,881,000円	106,111,000円
合計	3,240,347,000円	2,741,169,844円	1,027,532,030円	530,733,022円	3,237,968,852円

【表 2】基金ごとの残高（現品・債権分）

基金の名称	平成27年 4月1日 現在高	27年度の異動の状況		平成28年 3月31日 現在高
		増(買受)	減(売却)	
14. 土地開発基金	128,998,685円	-	-	128,998,685円
15. 福祉医療資金貸付基金	66,080円	667,240円	637,760円	95,560円
16. 農業振興資金貸付基金	4,620,000円	200,000円	3,080,000円	1,740,000円
17. 奨学金貸与基金	66,820,600円	9,240,000円	9,917,400円	66,143,200円
18. 岩手県収入証紙購入基金	1,580,360円	1,578,000円	1,547,850円	1,610,510円
19. 用品等調達基金	285,431円	111,542,782円	111,606,520円	221,693円
合計	202,371,156円	123,228,022円	126,789,530円	198,809,648円

【表 3】 基金の設置目的

<p>(1)財政調整基金 災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。</p>
<p>(2)減債基金 町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。</p>
<p>(3)人材育成基金 まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。</p>
<p>(4)まちづくり振興基金 町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。</p>
<p>(5)がんばる西和賀応援基金 西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。</p>
<p>(6) 合併市町村自立支援交付金事業推進基金 活力あふれる地域づくりや基礎的な事務の統一による行政サービスの向上のための事業に必要な財源をあらかじめ確保し、事業の円滑な推進を図るための基金。</p>
<p>(7) 町有林造成基金 町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。</p>
<p>(8) 福祉対策基金 高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。</p>
<p>(9) 医師養成対策基金 町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。</p>
<p>(10) 医療従事者養成対策基金 西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。</p>
<p>(11) 教育施設整備基金 町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。</p>
<p>(12) 西和賀高等学校魅力化支援基金 岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。</p>
<p>(13) ふるさと水と土保全基金 土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金</p>

<p>(14) 土地開発基金</p> <p>公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。</p>
<p>(15) 福祉医療資金貸付基金</p> <p>医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。</p> <p>【貸付対象者】</p> <p>町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付けします。</p>
<p>(16) 農業振興資金貸付基金</p> <p>畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。</p> <p>【貸付対象者】</p> <p>家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じ貸し付けします。</p>
<p>(17) 奨学金貸与基金</p> <p>町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。</p> <p>【貸付対象者】</p> <p>奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定します。</p>
<p>(18) 岩手県収入証紙購入基金</p> <p>岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。</p>
<p>(19) 用品等調達基金</p> <p>用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。</p>
<p>(20) 国民健康保険事業財政調整基金</p> <p>国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。</p>
<p>(21) 国民健康保険高額療養資金貸付基金</p> <p>国民健康保険法第57条の2の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。</p> <p>【貸付対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額療養費の支給見込額が1万円以上の者。 ・ 国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が200万円未満の世帯に属する者。

(22) 介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第 147 条第 2 項第 1 号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

(23) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額サービス費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・ 介護保険料の滞納者でない者。
- ・ 介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

(24) 下水道事業基金

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(25) 温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化をめざし、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。